

第2回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時 平成24年7月10日 13時30分～15時30分

2 場所 本庁4階 総務局内会議室

3 出席者

(委員)

松浦部会長、井筒委員

(事務局：人事室人事課)

大田課長代理、三木担当係長、服部係員、木下係員

(消防局総務部人事課)

祭原課長代理、竹村担当係長、倉澤係員

(交通局職員部職員課)

西野課長、坂本係長

(水道局総務部職員課)

新谷課長、米澤担当係長、紫垣係員

4 議題

7月13日発令予定の懲戒処分に関する処分の可否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

下記の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)建設局職員の飲酒運転事案

(2)環境局職員の市税滞納事案

(3)建設局職員の他職員への暴力事案

(4)消防局職員の迷惑防止条例違反事案

(5)交通局運転士の乗務員室内喫煙事案

(6)水道局職員の工事センターでの喫煙事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp